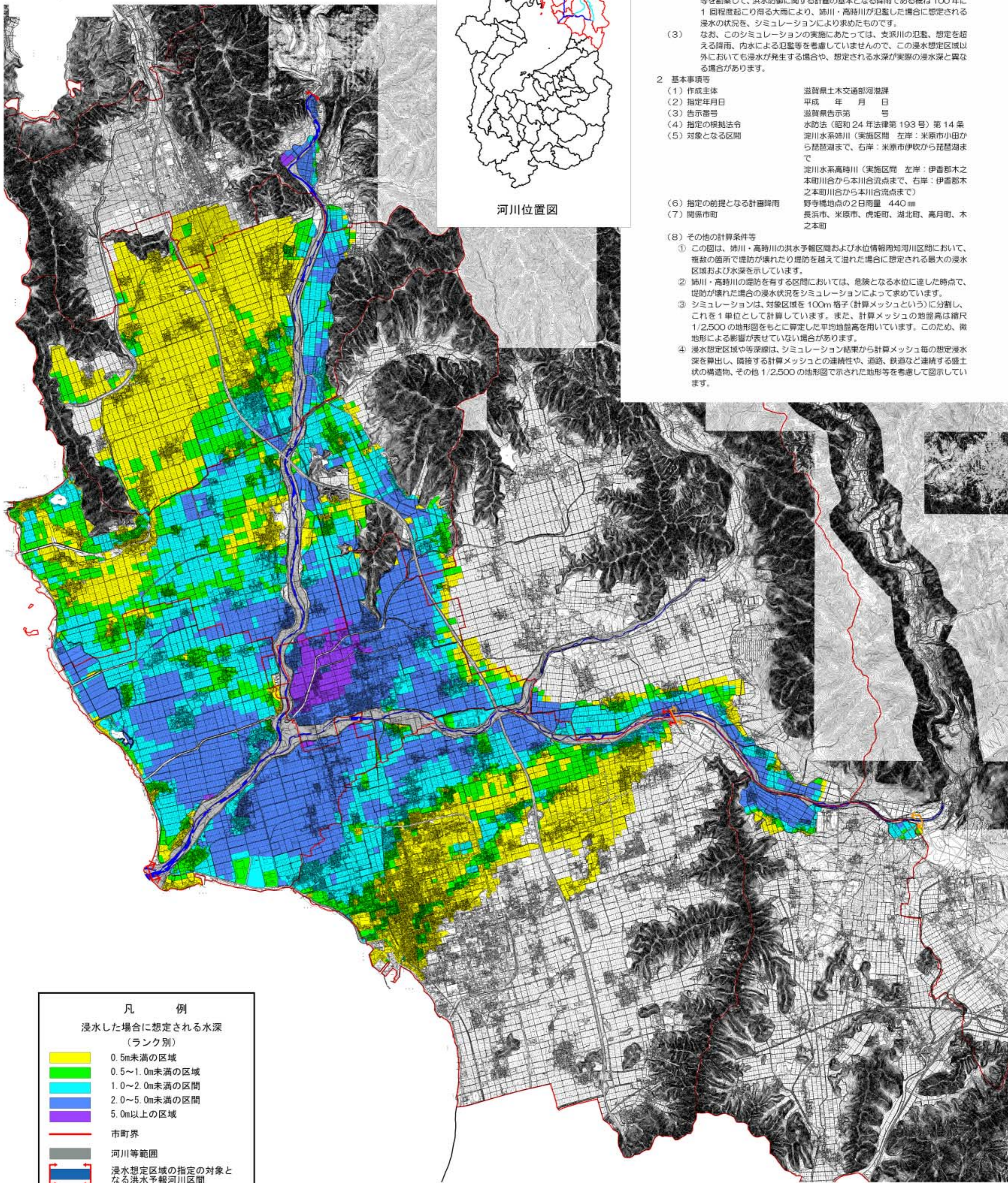
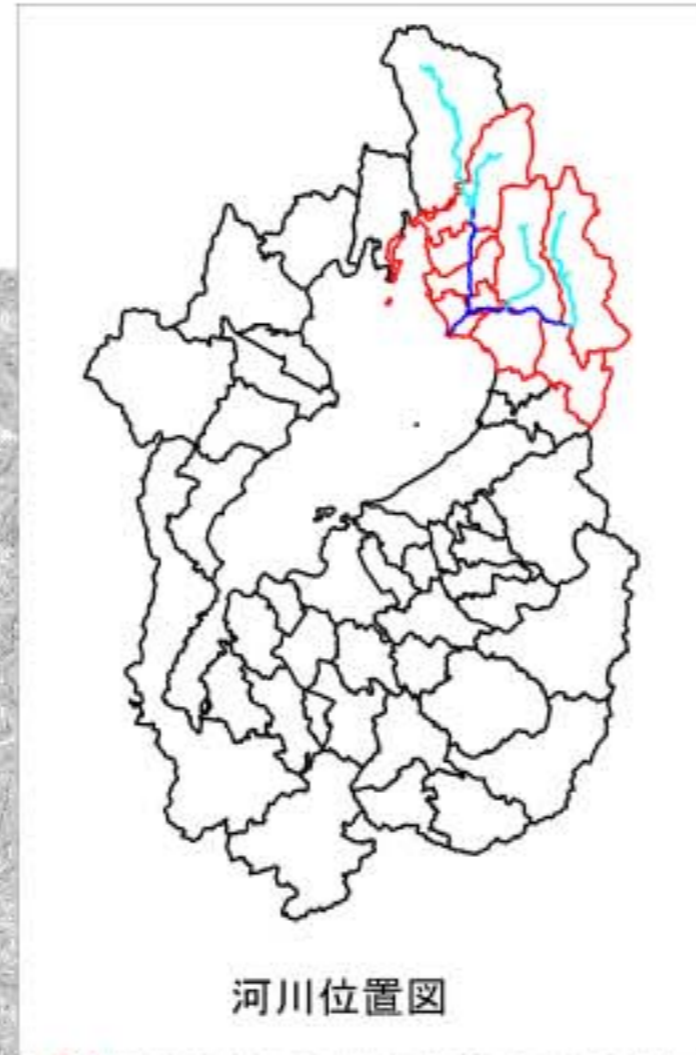


淀川水系 姉川・高時川 浸水想定区域図(総括図)



凡 例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
	0.5m未満の区域
	0.5~1.0m未満の区域
	1.0~2.0m未満の区域
	2.0~5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	市町界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川区間
	浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知区間

浸水想定区域図について

1 説明文

- (1) この図は、淀川水系姉川・高時川の洪水予報区間および水位情報周知河川区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、指定時点における姉川・高時川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程起こり得る大雨により、姉川・高時川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支派川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域以外においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- | | |
|------------------|---|
| (1) 作成主体 | 滋賀県土木交通部河港課 |
| (2) 指定年月日 | 平成 年 月 日 |
| (3) 告示番号 | 滋賀県告示第 号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条
淀川水系姉川(実施区間 左岸:米原市小田から琵琶湖まで、右岸:米原市伊吹から琵琶湖まで) |
| (5) 対象となる区間 | 淀川水系高時川(実施区間 左岸:伊香郡木之本町川合から本川合流点まで、右岸:伊香郡木之本町川合から本川合流点まで) |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 野寺橋地点の2日雨量 440mm |
| (7) 関係市町 | 米原市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町 |

(8) その他の計算条件等

- ① この図は、姉川・高時川の洪水予報区間および水位情報周知河川区間において、複数の箇所では堤防が壊れたり堤防を越えて溢れた場合に想定される最大の浸水区域および水深を示しています。
- ② 姉川・高時川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で、堤防が壊れた場合の浸水状況をシミュレーションによって求めています。
- ③ シミュレーションは、対象区域を100m格子(計算メッシュという)に分割し、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は縮尺1/2,500の地形図をもとに算定した平均地盤高を用いています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
- ④ 浸水想定区域や等深線は、シミュレーション結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、道路、鉄道など連続する盛土状の構造物、その他1/2,500の地形図で示された地形等を考慮して図示しています。

1:35000

